

平成27年度  
第5回

教育推進プラン・江東  
後期計画策定委員会会議録

平成27年12月3日(木)

江東区教育委員会

- 1 開会年月日 平成27年12月3日(木)午後1時30分
- 2 閉会年月日 平成27年12月3日(木)午後2時44分
- 3 開会場所 文化センター5階 第7・第8会議室
- 4 出席委員 小川哲男(委員長)、小野瀬倫也(副委員長)、杉田次助、小原良子、朝香茂、小田美一、原田純子、赤石定治、織茂貴之、原浩司、彦田愛、藤田賀子、仲田恵、岩佐哲男(教育長)
- 5 出席職員 石川教育委員会事務局次長、中村庶務課長、太田学校施設課長、青木整備担当課長、梅村学務課長、本多指導室長、小坂学校支援課長、遠藤放課後支援課長、干泥江東図書館長

## 6 次第

### 議題

- 1 策定委員からのご意見について
  - (1) 第1章 教育推進プラン・江東(後期)の基本的な考え方について
  - (2) 第2章 <江東区教育ビジョン> 江東区が目指すこれからの教育について
  - (3) 第3章 教育推進プラン・江東(後期)における重要課題について
  - (4) 第4章 教育推進プラン・江東(後期)で取り組む重要施策について
  - (5) その他
- 2 教育推進プラン・江東(後期)素案に対するパブリックコメント実施結果について
- 3 教育推進プラン・江東(後期)修正案について
- 4 その他

## 7 審議概要

小川委員長 皆さん、こんにちは。お忙しいところ、ありがとうございます。定刻となりましたので、これから第5回目の教育推進プラン・江東後期計画策定委員会を開会いたします。

まず初めに、事務局より連絡事項をお願いいたします。

中村庶務課長 庶務課長でございます。本日、山本委員より公務により欠席とのご連絡をいただいております。また原委員におかれましては遅参をされるということでございますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

小川委員長  ありがとうございました。  
それでは、きょうの資料の確認に入っていきます。お願いいたします。

中村庶務課長  では資料を確認させていただきます。  
事前にお送りさせていただいておりますが、本日の会議の次第と資料が、上から順番に資料1、資料2、これは別紙がついてございます、資料3、資料4でございます。  
そして、本日机上に参考といたしまして検討部会からのご意見というものを配らせていただいているところでございます。  
不足等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。  
以上でございます。

小川委員長  ありがとうございます。  
では、これから議題に入っていきますが、この議題のA4の紙はございますでしょうか。流れといたしましては、まず1番目に策定委員会からのご意見についてという議題について、補足等があればご意見をいただきます。その後、2番になりますが、この素案に対するパブリックコメント実施結果について事務局のご説明をいただいて検討します。そして3番に、この推進プランの修正案についてご説明、あるいは提案していただく。こうした流れになっております。  
本日は、できますれば2時45分ぐらいまでに終わられればと思っておりますので、ご協力方お願いいたします。  
それでは、具体的な議題に入っていきます。まず初めに、策定委員会からのご意見についてを議題といたします。事務局よりご説明をお願いいたします。

中村庶務課長  では私からご説明をいたします。資料1をごらんいただきたいと存じます。前回、策定委員の皆さんからいただきましたご意見でございます。前回、素案につきまして質疑応答が行われまして、その後、意見シート等いただきましたものをまとめたものでございます。  
まずおもて面、左側からご説明してまいります。まず素案のうちの基本的な考え方についての(1)でございますが、①の全体的なご意見では、2つ目でございますように、こどもの誰もがかけがえのない人間として尊重され、安心して健やかに暮らすことができる、活気と笑顔にあふれた社会の実現を図るべきである。さらに、教育は、家庭、学校及び地域社会のそれぞれが責任を果たし、連携していかなければならないものであるとの認識に立って、全ての区民が目標の達成に向けて教育に参加することを目指してもらいたい、といった意見がございました。  
続きまして、②の記載方法でございますが、プランの位置づけについ

てでございます。2段目でございますように、基本構想からブレイクダウンということで、将来像の共有について矢印が示されているが、共有であれば図の矢印が三者についてもよいのではないかというご意見をいただいたところでございます。事務局の考え方でございますが、区の長期計画（後期）は基本構想を具体化したものということで、基本構想から下に矢印がついているところでございます。その矢印は長期計画（後期）から部門計画であります教育推進プラン・江東につながっているところでございます。将来像につきましては、三者にかかるということではなく、基本構想と共有するので、素案でお示ししましたように、三者に線を振らない形をとりたいと事務局では考えているところでございます。

続きまして、（2）の江東区教育ビジョンについてでございます。①の全体的なご意見につきましては、1つ目で、「わたしたち」という表記はオール江東で子どもたちを育むという気持ちになり、とてもよい表記だと思う、といったご意見や、2つ目で、10年度を展望した目指すべき姿がわかりやすく示されている。特に全体図の図中に使命として、私たちが育む5つの力もわかりやすくまとめられている、といった意見をいただいたところでございます。

また、項目の③のあるべき姿につきましては、2つ目で、リード文中、「江東区の子どもたちには、素直な心、素直な姿勢を持っているよさがあります」とあり、確かにそのとおりであるが、何か参照するものがあるのかといったご意見でございますが、このご指摘の部分につきましては、江東区の子どもたちに対する印象につきまして、検討部会やこの策定委員会でもいろいろなご意見、ご感想をいただきましたもので、そうしたものをまとめた形で記載をしているということでございます。

続きまして裏面をごらんいただきたいと存じます。（3）の重要課題についてでございます。項目①全体的なご意見につきましては、3番目でございますように、地域住民も子どもたちも、何かしらの参加、手助けをしたいという気持ち、意欲は強いため、どのように参加や手助けができるのか、ある程度の方向性を早目に打ち出す必要があると思う、といったご意見がございました。

また、項目②の記載方法では、1つ目で、意識調査結果報告書から引用している図について、第4章のように出典の記載があるとより見やすいと思う。また、図の内容について触れている文には、「（下図1参照）」などと文と図の関係がすぐわかるように配慮をしてほしい、といった意見がございましたが、前段の出典につきましては追加で記載をさせていただくという修正をさせていただきますが、後段の「（下図参照）」といった記載は、第4章以下、重要施策全ての図にこの記載をいたしますと、なかなかスペース的にも困難であるということでございます。

また、2つ目にございますように、具体的なことについてはこれから進んでいくとのお話であったが、オリンピック・パラリンピック教育、オリンピック・パラリンピック学習とは何か、具体的にどのようなことをするのか、解説があるとわかりやすいと思う、といった意見もございました。こちらにつきましては、国や東京都、区全体の動きがまだ決まっていない状況もございますので、現段階で具体的な記載は難しいものと考えているところでございます。

続きまして右ページの(4)プランの重要施策に対するご意見でございます。②の各重要施策のところでございますが、○の3つ目、重要施策6、個に応じた教育支援の充実のところでございますが、就学相談体制の見直しについて、就園についても不安を抱えていたり悩んでいる保護者の方も多いのではないか、といったご意見がございました。この点につきましては、現在、就園相談も行っておりますが、あり方を今後検討していく必要がございますので、その旨を追加で修正案に記載をしているところでございます。

項目③記載方法でございますが、1つ目で、意識調査結果の文字等は見づらいので、もう少し大きくしてほしいという意見がございました。ご指摘を受けまして、可能な限り、きょうお配りの修正案では大きな字にしたところではございますが、今後、前回もご説明いたしましたように印刷の際には文字が見やすい形の印刷でしっかり進めまして、最終版では見やすくなる工夫をしてみたいと考えてございます。

一番下、その他につきましては、記載のとおりのご意見でございました。

以上でございます。

小川委員長 ありがとうございます。  
これは最終的には白黒版になるんですでしたか。カラー版ですか。

中村庶務課長 白黒でございます。

小川委員長 わかりました。  
それでは、今、事務局よりご説明をいただきました。委員の方々からいただいた意見についての大事なところをポイントを挙げてご説明、あるいはご回答をいただきましたが、いかがでしょうか。まず表のほうの紙のところの基本的な考え方に対するご意見についてです。  
よろしいでしょうか。左側の基本的な考え方に対する主なご意見についての補足、あるいはご意見等がありますでしょうか。

それでは、右側のところの第2章の、江東区が目指すこれからの教育

に対するご意見等がありますでしょうか。

いかがでしょうか。1つずつこれまで議論を重ねてきた事柄の積み上げというか、そういったものが修正案に反映していくような流れになっていますので、改めて大きなご指摘がなければ、こういったご意見を共有するという形になっていくのかなと思います。

それでは、裏に入っていきます。今度は(3)のところで、重要課題に対する事柄についてでございます。

この、オリンピック・パラリンピックについては、もちろん国あるいは都の動きを見据えなければならないわけです。今、事務局にご説明いただいたように、地域住民も何かしらの参加、手助けといったご説明をいただいているわけですが、親御さんたちでは何か地域でこんなことという動きは実際にはあるのですか。

織 茂 委 員      まだ具体的にこうというのはないですが、学校単位ではアスリートを呼んで体を動かす講習みたいなものやっています。ただ、どちらかというとそれは学校主体だったり、教育委員会主体になってしまうと思うので、地域一体でのイベントという意味での動きは今のところはないような感じはしますけれど。

小 川 委 員 長      オリンピック・パラリンピック開催に向けて特別にといったことではなく、ある意味では従来からやってきていることですものね。

織 茂 委 員      そうですね。それがさらに、オリンピックを意識して、そういう動きが活発になり始めているかなというところです。

小 川 委 員 長      原委員さん、中学校は何か特別な動きはあるのですか。

原      委      員      中学校の学びスタンダードのところで、英語に関しては道案内ができるというところがあるのですが、例えばネイティブの人とか、あとお母さんとかお父さんでも英語が得意な方はいっぱいいらっしゃるので活用すべきだと思うんです。やはりPTAの課題としては、PTAに参加している方も少ないので、それをふやしていくきっかけとして、例えば運動会とか、こどものために親は集まるのですが、それ意外はなかなか集まらなかったりもします。PTAの裾野を広げるという活動をする1つとしてそれをやりつつ、道案内ができたなら等、ある程度のステップを踏んで、できたら立派なピンバッジとかをつけて、わかるように。道案内ができるようにしようという話はするけれども、そこでなかなか、そこから一歩進まないの、無理やり進めようという計画で今、やり始めた

ところでは。

小川委員長 ありがとうございます。

藤田委員、たしか前々回、教育長のほうから、こどもからの意見聴取の結果を教えていただいたことはあったのですが、小学校のこどもたちの様子などを見て、こどもの中で何か動きはあるのでしょうか。

藤田委員 小学校の校長会でも、オリンピック・パラリンピックについては取り組みを独自にやるべきだろうと考えていて、例えばオリンピックに対する取り組みは、運動そのものもあるだろうし、おもてなしもあるだろうし、自国の文化、外国理解とか、そういう幾つかある項目を重要課題ですから、起こしておきたいなど。具体的なものは、もちろん都や区の方針に基づいて考えていくことになると思うのですが、もう4年後ですから。私たちは動かなくてはいけないという中で、何ができるかということ今、校長会ではやっていますし、各学校は、先ほどもお話がありましたが、オリンピック・パラリンピックの方たちを呼んで交流している、それから自国の伝統文化に触れる、それから外国の文化に触れることをしています。それからおもてなしとか、外国語での道案内とか、挨拶とかもやっています。それから一校一国運動みたいなこともどうやっていくかということもあります。

ただ、それをもう少し、教育委員会のほうにも提案していくというのが、小学校としては一番しなくてはいけない大事なことなのかなと感じています。

小川委員長 事務局、これは指導室の管轄になるのですか。

本多指導室長 オリピック・パラリンピック教育については、本当に各方面からも期待をされているところでありますし、我々も8会場で8競技が区内で行われるという恵まれた環境を最大限に生かすということは江東区にしかできないことですので、しっかりやっていきたいと思っています。

藤田校長先生からもありましたように、校長会と今、連携を図りながら検討会を立ち上げております。先日、都のオリンピック・パラリンピック教育の中間まとめが出てきていますので、江東区だったら何ができそうかという話をしたところです。

今、藤田校長先生もおっしゃったように、伝統文化のことも含めて、できることからやろうと考えております。5年しかありませんが、逆に言うと、あまり早くからやり過ぎてしまってもいけないこともあるのではないかと思います。例えば8競技が行われますが、その選手とどう触れ合うことができるかとか、例えば近くの小学校に来ていただくこと

は可能なのかということ、今から画策してもまず無理なことなので、そういった近くになってからしかできないことは先に延ばして考えていくほうがいいだろう。ただ、英語教育とかそういった部分については、今からでも早く力をつけていかなければいけないですし、オリンピックが開催されるときに中学校3年生になるこどもたちが、実は来年小学校5年生なので、英語に触れ合うところから、取り組みをしっかりと始めていく必要があります。本区はオリンピックを目指してということで英語スタンダードをつくっておりますので、その取り組みの充実も含めて、まずできるところからやっっていこうという話はしているところでございます。さっき藤田校長先生がおっしゃったように、都や国や、さまざまあると思うのですが、江東区としてはしっかりやっっていこうという思いは持っております。

小川委員長 ありがとうございます。いわゆるイベント的な部分と、こどもの能力を伸ばしていくといった意味で、少し意図的、計画的になっていくのかなというふうに伺いました。

朝香委員さん、それ以降はあまり、たしかなかなか進まないのだというご意見をいただいているのですが。

朝香委員 昨日、体育協会の中の幹部だけですが話し合いをしたんです。そのとき、役所の方を呼んでお話を聞いたのですが、話が本格的になってくるのは、リオのオリンピックが終わったあたりから。情報がどんどん入ってくるだろうということです。

今、国は全然決まっておりませんが、東京都のほうではボランティアをどうしていこうかということで、東京マラソンがボランティアをたくさん使っていることもあるのですが、まだ話は進んでいません。ハードはもうやらないと間に合いませんからやっているのですが、ソフトのほうは、皆さんにわかってくるのはリオのオリンピックが終わったぐらいではないかなということで、あまり早くなってもだめなので、じっくり、いいものにしたいから、もうちょっと、あせらないで待ってくださいということを、ちょっと残念な結果を言われてしまったのですが。私たちも準備だけはしようという気持ちでおります。

小川委員長 ありがとうございます。

それでは、今度は右のほうの重要施策に関するご意見のところにかかわって、ご意見はございますでしょうか。

就園相談にかかわっては今後新たに検討するといった方向性のご説明をいただきました。

私はこれを家で読んでいて、②の各重要施策のところの1つ目の丸印



ですが、「保幼の連携による就学前教育の充実とあり」云々、と文章がつながっていて、「保幼小の連携による」ではないかと思って、これを読んでいてそうなのかなと思ったのですが、これはいかがですか。表記の問題になるのかなと思いますが。事務局、何かご意見はありますか。ご指摘のとおりなのかなと思っていたのですが。せっかく保幼小の連携を区が重視していることですので。

本多指導室長 当然、こどもたちを育てていく上では、保幼だけではなくて保幼小の連携は重要なところですよ。どこの連携を捉えて言うかという部分で、就学前の横の連携として保幼という部分を指すのであればそうなのですが、ただ、こどもたちをしっかりと支えていく部分では、保幼だけではなくて小学校も当然入れなければいけないと思っております。

小川委員長 ご検討ください。  
ほかに、今の重要施策にかかわって、ご意見はあるでしょうか。  
それでは、(1)から(4)の重要施策までにかかわって、検討というかご意見をいただいているところですが、整体的にございますでしょうか。  
なければ、この策定委員会からのご意見についてのまとめにかかわる審議はこれにて終了することよろしゅうございましょうか。ありがとうございます。  
それでは次に入っていきます。教育推進プラン・江東(後期)の素案に対するパブリックコメントの実施結果についてを議題といたします。  
事務局よりご説明方お願いいたします。

中村庶務課長 資料2をごらんいただきたいと存じます。まず資料2のA4の1枚目のところでございます。  
1番の実施期間でございますが、10月21日から11月11日までの3週間ございました。なお、このパブリックコメント開始日の10月21日におきましては、区内幼小中PTAの会長さんにお集まりいただきまして、教育委員会事務局との意見交換会を開催いたしました。その中で、この計画の素案や骨子をご報告し、パブリックコメントの流れもご説明して質疑応答を行ったところでございます。当日も、その中で質疑応答をいたしましたが、それ以外のことも、このパブリックコメントの後ほどあります区報のはがきを使ってご意見を頂戴したいということでお伝えした会議を実施したところでございます。  
続きまして周知方法でございますが、記載のとおり、区報の特集号を全戸配布して、これに基づいたものが主な周知方法でございます。区役所の中にも配架をしたり、区ホームページに記載し、いろいろなところ

にも周知をしたことがこの周知方法に載っているところでございます。

続いて、その結果が3番の実施結果でございますが、提出いただきました総数は104人でございます。提出方法は今もお話ししたように区報のはがきを使った93人の方からご意見をいただいたところでございます。

③の性別・年代別の内訳でございますが、男女また各世代からバランスよくご意見をいただいたと事務局では考えているところでございます。

裏面をごらんいただきたいと思えます。提出の件数でございますが、総数で218件でございます。1人の方が何項目かご意見をいただいたということでございます。

②の項目別の内訳でございますが、記載のとおりでございます。内訳としましては一番多かったのが施策の柱のIV、教育を支える環境づくりでございます。52件頂戴して29.9%、2番目に多かったのが施策の柱I、確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成で49件の28.2%、この2つが一番多いところだったということでございます。

実際のご意見でございますが、別紙に整理をしております。今回、項目別、施策別にまとめて整理をしておりますが、ご意見は多岐にわたるだけでなく、個別のものが多かったというのがトータルな印象でございます。ここでは主なものだけをご紹介しますので、別紙をごらんいただきたいと思えます。

別紙の1ページ、計画全体でございますが、この中では1番にございますように、こどもを対象とした計画としてはおおむねよくできている。むしろ、こどもでなく大人の教育が必要ではないかといったご意見をいただきました。

続きまして2ページ、9番でございますが、教育理念に共感した。こどもたちが自分で考え、意見を言うことができるよう、教育によって考える力や内面を育てていけたらと思う、といった意見をいただいたところでございます。

続いて重要施策でございますが、2番目にご意見が多く寄せられました施策の柱Iでございます。3ページの14番では、初等教育を立て直し、レベルを上げることが望まれる。基礎づくり、国語能力を伸ばすことがしっかりしてこそ、中学校、高校への人間形成につながるものと考え、といったご意見。

また、飛びまして8ページでは、52番、教育現場の最大の担い手は教員である。生徒の基本的な魂の形成にとって教員の責務は大きい。人の心を思いやる生徒を育てるために、教員の資質・能力の向上施策を充実してほしい、といったご意見をいただいたところでございます。

続いて、最も多くご意見をいただきました施策の柱IVでございますが、飛びまして18ページをごらんいただきますと、133番でございます

が、児童館の対象であるにもかかわらず、中学生は利用しづらい状態にある。地域の居場所づくり、異年齢交流は大事である、というご意見や、隣の19ページで139番、個々の図書館の独自性があれば、もっと本を読むことも、大人の数がふえると思う、といったご意見をいただきました。

また、最後に重要課題のオリンピック・パラリンピックへの取り組みでございますが、20ページをごらんいただきますと、149番で、英語によるコミュニケーションが最大のおもてなしと考える。中学生、高校生に実用英語を、といったご意見や、同じく152番には、1校1国運動のように、児童が親しみを持てる取り組みを求めるといった意見がございました。

最後でございますが、23ページ、最後のページに、後ほどご説明いたしますキャッチコピーにつきまして、44件の提案をいただいたところでございます。

このパブリックコメントにいただきましたご意見でございますが、繰り返しになりますが、本当に個別具体的なものが多かったところでございます。そうしたことも考えまして、私ども、各意見につきまして、区役所の関係部署とも調整して、右側に区（教育委員会）の考え方ということで整理をしたものが、この別紙になっております。

なお、今回いただいたご意見でございますが、後ほどご説明いたします修正案にも趣旨としては反映しているところでございますが、その意見に基づいて修正したところはなかったというところが結果でございます。

報告は以上でございます。

小川委員長 ありがとうございます。

このご意見を読ませていただいていると、やはり教育に対する期待はすごく強いですね。それも幅の広さと深さがあって、やはりすごい期待と、すてきな意見がたくさん出ているのだなと思って、きのう、家で読ませてもらったのですが。

何か全体的なご意見、あるいは加えたいことはございますでしょうか。

仲田委員 今、パブリックコメントにいろいろ書いていただいて、就学前教育のことを私は中心に読ませていただいて、7ページの51番に、就労のため保育園に預けざるを得ない。保育園に通う子どもにも幼稚園と同様の教育面の充実を求める、というふうに書いてくださっているお声があります。それに区のほうもいろいろ、就学前教育の充実や保幼小の連携とかを書いてくださっていて、今度、このプランのほうでは、38、39ページの就学前教育の充実というふうになっているのですが、やは

り就学前教育の充実っていろいろあると思うんです。その指標の一つが、幼児の道徳性育成研修、これももう何年かやっていたいただいて、そこで保育園から幼稚園、小学校の先生を含めて、全部いろいろ研修を取り組んでいるという状態ではあります。

ただ、幼稚園と同様の教育面の充実を求めると書いてくださっていて、その、この計画の修正案、指標の欄は、道徳の部分の1点になっているので、もうちょっと何か、充実に関する内容が入れられるといいのかなと思いました。説明には、幼稚園等における教育の充実というところにいるいろいろ書いてくださっているのですが、もうちょっと中身が入っているといいのかなとっていて、幼稚園でもそろそろこうとう学びスタンダードのような幼稚園スタンダードではないですが、そういうものも考えていきたいねということを幼稚園長会で話しています。具体的には中身はまだ決まっていらないのですが、やはり保幼小中というつながりもあるので、そういうところも充実させていきたいなという思いはあります。

小川委員長 今のご意見はご理解いただけるでしょうか。事務局、お願いいたします。

本多指導室長 実は、検討部会のほうでも同様の意見をいただいております。この就学前教育の充実のところ、主な取り組み内容が①でプログラム検証しか書いてなくて、その下は空欄になっているというところもありまして、やはりここはもっと充実させるべきだというご意見もいただいております。我々のほうも、今、園長先生がおっしゃってくださったような部分も、書き込めるところはあるとっておりますので、幼児教育の内容面の充実をどういうふうにやっていくのかということと、パブコメのほうにあった預かりなどのシステムとかそういったところについてももっと書ける場所はあるとっております。

指標のところは、確かにこれしかないのかと言われてしまうとそれもいけないかなとっておりますので、このページについては今のご意見も受けながら、内容を充実させていきたいとっております。ありがとうございます。

小川委員長 よろしいでしょうか。修正案の39ページのところに、道徳性育成研修といった指標は大事なわけけれど、取り組みの内容として、もう少し実際、具体的なものは考えられるのではなからうかといった、今、ご指摘をいただいて、事務局より少し書き込めるところは書き込んでいきましょうというご説明をいただいたのですが、よろしゅうございましょうか。

ページが余るという言い方は不遜な言い方ですが、まだ書き込めるだ

ろうと思います。確かに、プログラムの検証が取り組みの内容というのは、表記上少し齟齬があるのかなという気もします。大事な意見をありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。小原委員、何か全体的にございますか。よく地域のことをご存じだと思いますが。

小 原 委 員 特にはないのですが、これが具体的に動き出したら楽しみだなというふうに、今、思っけて聞いていました。

小 川 委 員 長 ありがとうございます。

では、パブリックコメントにかかわってはほかにございますでしょうか。この中で生かせるものは生かしたといった事務局側のご説明をいただきました。

よろしいですか。それでは、このパブリックコメントを踏まえながら修正案をつくっていただいた流れになっているのではなからうかと思ひます。それではいよいよ、この教育推進プラン・江東の修正案にかかわる内容を議題といたします。

では事務局よりご説明をお願いいたします。

中 村 庶 務 課 長 それでは修正案についてご報告をさせていただきます。修正の中心的なものをご説明いたしたいと思ひますので、資料3をごらんいただきたいと存じます。

まず、この資料3の修正案の説明の前に一言。前回策定委員会の後に、10月20日に第2回江東区総合教育会議が開催されまして、教育施策の大綱につきまして、基本的に私どもの素案を含めましてご説明をして、区長を含めて教育委員の皆さんと、基本的なフレームはこの教育推進プラン・江東（後期）の骨子、骨格そのものを、区長としてもこの方向でさらに検討を重ねるということでご了解をいただいて、今回の計画につきましてもさらなる修正案としていところでございます。

では、資料3について順次ご説明いたします。

まず第1章の基本的な考え方でございます。修正部分について個々にご説明いたします。

まず3ページをお開き願ひます。前回ご説明いたしましたとおり、(5)の社会情勢の①人口増加ということで表現したところでございます。これにつきましては、江東区の場合は人口増加ですが、社会全体としては減少傾向であるということでございますので、タイトルと内容を「人口動態」ということで修正をしたところでございます。

続きまして第2章の教育ビジョンの関係でございます。14ページをお開き願ひます。あるべき姿、使命、行動指針、キャッチコピーといっ

た理念の全体像を示したところでございますが、この中の「わたしたち」は誰を指すのかがわかりづらかったというご意見も頂戴いたしましたところでございます。

そのため、12ページをごらんいただきますと、1の教育ビジョンのところに、誰かということで「区民、保護者、地域、学校、江東区の教育に関わるすべての人たちが」ということで、しっかりその説明を加えたところでございます。計画でございますので、この12ページをごらんになっていただいて全体像も理解していただくという構成をしているところでございます。

そして、14ページの一番下のキャッチコピーでございますが、前回は空欄でございました。先ほどパブリックコメントでもご意見を頂戴したところでございますが、事務局で現在考えたキャッチコピーの案につきましては、本日、資料4をお配りしてございますのでごらんいただきたいと思っております。A4の一枚の資料4でございます。

江東区教育理念のキャッチコピーということで、検討経過につきまして、検討部会やこの策定委員会でいろいろなご意見をいただき、パブリックコメントで44件頂戴し、そうした主な意見で①から④まで、基本的な考え方、わかりやすく覚えやすいもの。そして2番目に「伝統」「困難を乗り越える」「人情味」「羽ばたく」「ともに歩む」といった表現を入れたほうがよいというご意見。③として、江東区のこどもとわかる表現も入れるとキャッチコピーとして効果的である。④として、江東区らしさとして、俳句風でまとめる案もよいという意見もございましたので、これらを総合して、2のキャッチコピー案としまして、「未来への扉をひらけ こうとうの子」ということで整理をしたところでございます。これにつきましては、それぞれにどういう意味でこの言葉を使ったキャッチコピーにしたのかを点線で示しているところでございます。

なお、その下に副題で「みんなで育む 生きる力 と 豊かな心」ということで、理念の要素のうち、足りない部分を補うものでございます。

このキャッチコピーは本日初めてお示しいたしましたので、事務局としてはこういう形の案でご検討をいただきたいということでお示したところでございます。

もう一度資料3の修正案にお戻りいただきたいと思っております。16ページにお戻りいただきまして、キャッチコピーについてはこうした資料のとおりでございます。16ページをお開き願います。

前回、素案ではございませんでした4つの施策の柱と江東区教育理念の関係の全体の関係がわかりやすいものということで、あるべき姿、施策の柱Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳがどういう関係なのかをこういう形で示したものを、この16ページに追加させていただいたものでございます。

縦軸に実現度、横軸に未来への時間ということで、吹き出しもつけてわかりやすいようにしたところがございます。先ほどのキャッチコピーと同じように、下に江東区教育理念を入れて、どういう関係でどうなっているのかということの整理をしたものを追加したのが16ページになってございます。

続きまして、重要課題についての修正点で、21ページをお開き願います。

先ほど、パブリックコメントについても参考にさせていただいたということもございますが、パブリックコメントの終了後、江東区の小学校長会さんから、小学校長の皆さんがしっかり読み込んでいただいてご意見をいただいたものを追加したものがございます。

②のオリンピック・パラリンピック教育により目指すものの例の一番最後に、「レガシーの継承による努力の尊さ、フェアプレー・思いやりの精神などの育成」というものです。しっかりレガシーをうたい込むということが必要ではないかというご意見をいただきましたので、これにつきまして追加をさせていただいたということもございます。

また、21ページの一番下のイメージ図でございますが、このタイトルのところに、「大会の成功・こどもたちの成長」ということで、これにつきましては記載してございますが、江東区長期計画（後期）の中の記載をこどもに当てはめて、こうしたタイトルで整理をしたところがございます。これも、まだオリンピック・パラリンピックについての詳細、さらにまだ修正するところがあれば、そうしたものを含めてさらに修正をしていく予定で、このイメージ図もつくっているところがございます。

続きまして重要施策について修正点をご説明いたします。26ページをお開き願います。

議題の1でもご説明いたしました、26ページ以降の各重要施策は、それぞれ記載の図表や文字が小さい、見づらいということでご意見を頂戴いたしましたので、前回素案よりも大きくしたところがございますが、最後の印刷の段階ではさらに見やすくしていきたいと考えてございます。また、文字につきましても、ユニバーサルフォントと言って見やすいフォントが今ございますので、そうしたものでしっかりやっていきたいと考えております。

また、この26ページの図でございますが、先ほどの10月20日に開催されました総合教育会議で、もうちょっと工夫ができないのかということをお区長から意見を頂戴しまして、これにつきましては現在検討中となっているところがございます。

また、前回の策定委員会でお話ございました、中学生の放課後の居場所づくりにつきましては図書館の関係、重要施策13や重要施策12の健全で安全な社会環境づくりの中に、しっかりそうした中学生の

居場所づくりも加えさせていただくということで修正を図ったところがございます。

以上が前回の策定委員会以降に修正をして、今回修正案としてまとめたものでございます。

引き続き、本日、委員の皆様方の机上にお配りしました参考という資料でございます。A4一枚で参考資料を配らせていただきました。こちらは、去る10月27日に開催されました検討部会におきましていただいたご意見を、検討事項としてまとめたものでございます。この修正案と一緒に見ながらご報告したいと思っております。よろしくお願いたします。

まず、2ページの東京都の動きでございますが、検討部会で、東京都が東京都教育施策の大綱を発表したので、それをしっかり入れてはどうかというご意見がございましたので、これについては追加修正をする予定でございます。なお、江東区も同じ形で、今後、1月に総合教育会議を開きまして、江東区の教育施策の大綱を決定するという予定になっております。江東区の場合、東京都と違いましてパンフレット状にして、こっちはカラーでつくと。江東区の場合、もっとシンプルなものになる予定になってございます。

続きまして、12ページ、14ページ、江東区の教育ビジョンの関係でございます。特に2番の江東区教育理念が12ページと14ページにそれぞれ全体図とリード文、説明文で分かれているところがございますが、これまでの策定委員のご意見にもございましたように、12ページでいうと一番下に江東区の教育の使命と、14ページの使命が、同じ内容を指すとはいえ項目数も違うのではないかというご意見もございまして、検討部会でもこのご意見をいただきました。

私どももこれについてはさらにわかりやすくということで、修正をするということで現在検討しているところでございます。また、これ以外に主語、述語の関係や、整合性を図るべきところはこれにあわせて修正を図るということを考えているところでございます。

13ページをご覧くださいますと、一番上のあるべき姿につきましてもご意見を頂戴いたしました。これにつきましては、教育というのは現在進行形であるので、成し遂げた後の姿という、副題のようなものでございますが、後というのはここで一旦終わるのではないかということなので、現在進行形のものに直す必要があるのではないかというご意見をいただきましたので、これにつきましても修正する予定で現在検討しているところでございます。

それにあわせまして、同じく13ページの行動指針につきましても、先ほどの14ページの教育理念に合わせまして、整理するというのを現在予定しているところでございます。

特に行動指針につきましては、14ページをごらんいただきますと、



1、2、3と全てが、現在の考えですと最後に「育みます」という表現を統一したものにしてありますが、行動指針なので、逆に「養います」とか「培います」または「連携します」というように、目的と述語を逆転するというような形で整理したほうがよろしいのではないかというご意見もいただきましたので、現在、その方向で表現の統一を図るように検討しているところでございます。

続きまして14ページ、一番下のキャッチコピーでありますが、これにつきましても、括弧で俳句風と書いてあるところについても、ここに書くのではなく別のところに書いたほうがいいのではないかということ。また、新たにつけた副題、「みんなで育む 生きる力 と 豊かな心」という表現でありますが、「生きる力」と「豊かな心」が並列になっているところでありますが、本来、豊かな心は生きる力に含まれるのではないかというご意見をいただきまして、どのような形で整理するか、これにつきましてはまだ検討している最中でございます。「と」を取ればどうかなどの意見もございまして、つまり並列ではないということにすればいいのではないかということですが、事務局でさらにここは検討してまいりたいと考えております。

続きまして、重要施策のところでございますが、先ほどパブリックコメントの議論の中でございました、幼稚園教育の充実のところでございます。39ページの記載の内容につきまして、先ほど指導室長がお答えしたように、さらに整理をしていくということで修正を図ってまいりたいと考えてございます。

最後に、これも繰り返しになりますが、文字の大きさや図表でありますが、できる限り大きくするというので、最終の案に向かって修正を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

小川委員長 ありがとうございます。

全体的な修正の箇所、内容、あるいは修正に当たっての視点といったものをご説明いただきました。

非常にわかりやすくなってきたという印象を持ちました。全体的に何かご指摘はあるでしょうか。

キャッチコピーについては、後でもう少し説明していただきますので、キャッチコピーだけは外して、全体的なことをご意見をいただこうと思います。いかがでしょうか。

藤田委員 校長会のほうで、一応皆さんに見てもらい、パブリックコメントではなく出したほうがいだろうということで、提出したのですが、44ページの特別支援教育にかかわる、個に応じた教育支援の充実のと

ころで、どの程度書くかはあれなのですが、特別支援教室については、ば一っと読ませていただくと東京都の方針のような部分が強くて、江東区の方針がどの程度載せられるかわからないのですが、もう少し江東区としての支援のあり方というか、今進んでいるところ、どの程度載せられるかわからないのですが、そこに触れないと、江東区らしさが出ないのではないかとということで、私たちはいろいろ情報を得ていますが、どの辺が乗せられるかは取捨選択をしなくてはいけないので。

小川委員長 学校支援課長、お願いします。

小坂学校支援課長 現状、この段階では東京都がこの4月から進めてまいりましたものですから、それ以降、子どもは動いているところがございますので、できる範囲で、特別支援教室の導入計画を確定する中で、できるところまではお示しできると考えております。

小川委員長 せっかく江東区らしい施策を今、みんなで作っているわけですから、どこまで書き込めるかはこれから検討の余地があると思いますが、少しでもそういったことを、せっかく大事なご意見をいただきましたので、検討していただければと思います。

それから、今お開きの44ページのところの一番下の行ですが、「また、障害のある幼児の就園相談のあり方についても検討していく必要があります」、これも中身に一步踏み込んだ表記になっていて、さすがお考えになったのだなと思って、私は感心して読ませていただきました。

ほかに、全体的にございますでしょうか。

16ページをお開きいただけますか。16ページの図が新たにわかりやすく、理解していただくような図を入れていただいたのですが、いかがですか。右肩上がりの図になっていますが。

読み手としてはこういった図があるとわかりやすいのかなと思って拝見していました。

織茂委員 何となくイメージ的にはⅠからⅡ、ⅡからⅢというステップなのかなというイメージがあったのですが、この図だとⅠの達成のためにⅣ、Ⅲがあつて、その達成の途中経過としてⅡもあつて、というような表現ですよね。

小川委員長 読み取りとしてはそうなりますね。図というのはつくった方はわかるけれども、それを読み取るほうは結構難しいんですよね。

もう少しわかりやすく、検討していただければと思います。

それでは全体として、よろしいでしょうか。表記上、いろいろなことを書き加えたり、あるいはパブリックコメントの大事なところを生かしたといった形で修正案ができあがっています。

これは事務局、最後の会議で、こういう案というか原案が上がってくることになりますね。これ以降は。

中村 庶務課長 きょう再びまたご意見をいただきましたので、それも含めて最終計画案をつくって、次回の策定委員会でお示しする予定になってございます。

小川 委員長 はい。全体的にほかにございますでしょうか。  
問題点の指摘だけでもいいですので。まだご発言をいただいていない彦田委員、何か。ここはこうじゃないかとか。

彦田 委員 素案からいろいろ修正していただいて、とても図も大きく、図と文の関係も見やすくて、あまり読みなれていない私のような者でもとても読みやすく拝見させていただきました。

キャッチコピーについて1つ気になったのが、私は俳句の知識があまりないので恐縮なのですが、「こうとうの子」の「こうとう」が平仮名なのは字数の関係なのかな、やわらかさなのかなと。まだ決まっていないと思うので、あえてこうとうが平仮名なのは、何の意図があるのだろうかと思って。済みません、酌み取れなかったもので、教えていただけると。

小川 委員長 ご回答いただきます。

中村 庶務課長 明確な回答ではございませんが、こうとうを漢字にしないというのは、今、江東区役所のいろいろなものの流れが、イメージとしてやわらかいのが平仮名でこうとうと。子供も全部平仮名でこどもということにしているので、今回のキャッチコピーはそのように事務局サイドでも考えましたので、漢字の江東ではなくこうとうとしたということです。

織 茂 委員 てっきり江東区の江東とハイレベルの高等をかけたのかなと。

小川 委員長 キャッチコピーは、外部に出すのだから、個人的には平仮名よりは漢字のほうがいいのかなと思っています。

中村 庶務課長 ご意見として頂戴いたしました。

小川委員長 全体的な修正案にかかわって、ほかにございますでしょうか。  
どうぞ、副委員長。

小野瀬委員 ちょっとピントは外れるかもしれないのですが、多分、管轄の違いで、幼稚園とか保育園とかが一緒に書かれなかったりすると思うのですが、例えば21ページのオリンピック・パラリンピックの取り組みの中での図のところ、これは幼稚園だけでいいのかなとか、あとは69ページの右下、防災のところの1行目に小中学校と幼稚園とあります。こういうところも保育園というのはないのですが、こういうところはもう別と考えているのでしょうか。何かどこかで整理されてこういうことにしているのかなと。

小川委員長 これはいかがですか。結構、微妙に大きな問題ですが。

中村庶務課長 まず69ページでございますが、これは江東区学校防災マニュアルというのが小中学校・幼稚園を対象につくっておりますので、「教育委員会では」となっておりますので、保育園は入っていないような記載をしております。

ただ、考え方は、区長部局ではありますが保育園も同じ考えで当然対応するようにはなっております。この、私どものマニュアルのベースになります江東区地域防災計画というものがあって各所管でマニュアルをつくっておりますから、教育委員会のこれだけが単独ということではありません。ですから、保育園も同じような考えで対応できているということです。あえて教育委員会の部分だけを載せているということになっております。

小川委員長 21ページはどうなりますか。

中村庶務課長 21ページのオリンピック・パラリンピックへの取り組みの図ですが、これはたまたま教育委員会の関係のところだけを載せているということになっておりますが、こどもにかかわることなので、当然保育園だけではなくて、いろいろなこどもの関連する施設等もあるかもしれません。もう一度整理をさせていただきたいと思います。

小川委員長 そうですね。保幼連携といったことを重点に挙げているわけですから。ではご検討ください。

よろしいでしょうか。それでは、この全体的な修正案の素案に関するご意見をここで終了ということにしましょうか。

それから、キャッチコピーの資料4をお出してください。これは、資

料4にかかわる補足はございますか。

中村 庶務課長 先ほどもご説明した資料でございますが、私どもでまだ未確定なのが、副題であります「みんなで育む 生きる力 と 豊かな心」という、この副題をつけることでさらにわかりやすくしたいという気持ちではございますが、「生きる力」と「豊かな心」の関係が、どうしたらいいかまだ決めかねてございますので、もしわかりやすい、こうしたらいいのではないかというご意見がございましたら、ぜひお願いできればと思います。

小川 委員長 いかがですか。  
これ、「俳句風」という言葉を入れるのですか。

中村 庶務課長 先ほどの14ページをごらんになっていただきますと、「俳句風」というものについては枠の外に米印などを付けて、俳句風だというところは書いておかないとわかりづらいのかなと。この括弧書きは外して、違うところに書くということで、今、キャッチコピーのほうは考えているところでございます。

小川 委員長 いかがですか。キャッチコピーについて。やはり1つずつこうやって説明の言葉が必要になってくるのですね。つまり、何ゆえにこういう言葉になったのかといった。結構大変な事務局の仕事だったことだろうと思います。

それでは、これもまだ案の段階ですので、またご検討いただければと思います。

それでは、予定していました修正案の検討につきましての議事をこれで終了してよろしいでしょうか。

それでは、そのほかについて、何か事務局でございますでしょうか。

中村 庶務課長 特にはございません。

小川 委員長 ありがとうございます。

以上で本日の案件は終了をいたしました。最終的に事務局よりお願いいたします。

中村 庶務課長 どうも長時間ありがとうございました。事務局よりお知らせいたします。次回の策定委員会でございますが、きょうもご意見をいただきましたものを含めまして計画の最終案をご提示し、意見交換をお願いしたいと思います。1月28日の午前10時から、会場はこの文化センター

5階の第7・第8会議室でございます。

なお、今まで意見シートを頂戴していたところでございますが、本日、ここまでまとまっていて、次回が最後ということでございますので、意見シートは本日はございません。意見がございましたら引き続き、メールの方ですと担当宛にメール等でご意見をいただきましたら、反映できるものにつきましてはまた参考にさせていただきたいと思っております。

なお、ご案内は、改めて事務局から通知をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

小川委員長      では、以上をもちまして第5回の教育推進プラン・江東後期計画策定委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

— 了 —